

令和7年9月4日

保護者の皆様へ

小中一貫 須賀の森学園  
大阪市立淡路中学校  
校長 岡崎 鉄彦

## 台風接近をはじめとする風水害などに伴う措置について

残暑の頃、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申しあげます。

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、報道等でも見聞されますように現在、台風15号の接近による今後の動向に注視しなければならない状況にあります。とりわけ本校は、淀川水系神崎川に接しております、神崎川の水位についても警戒が必要です。各ご家庭におかれましては、気象情報などの報道にご注視していただき、適切なご対応をお願いいたします。

なお、今後とも台風などの非常災害時には、大阪市教育委員会事務局の指示により、以下の要領で臨時休業等の措置の対応をいたしますのでお知りおきください。

### 1 台風などの非常災害時の対応

- 午前7時00分の時点で、大阪市に暴風警報または特別警報が発令されている
  - ▽ 気象庁のホームページ（大阪市）  
<http://www.jma.go.jp/jp/warn/2710000.html>
- または、JR大阪環状線およびOsakaMetro【ニュートラムを含む】の両方が全面運休している時は、臨時休業とします。

★ 臨時休業になる場合、ホームページ・ミマモルメでもご連絡いたします。お電話での問い合わせは回線が混雑しますので、ご遠慮くださいようお願いいたします。

★ 大雨洪水警報発令では、臨時休業とはなりません。

※現在、警報や注意報は、大阪府を複数の地域に細分化して発表されます。大阪市に関する情報にご注意ください。

### 2 生徒登校後に暴風警報または特別警報が発令された場合は、学校長判断により下校させますが、危険が予想される場合は、下校させないで学校で待機させることもあります。

- 3 台風以外でも、地震等により午前7時00分時点で、JR 大阪環状線、OsakaMetro(ニュートラム含む)の両方が全面運休している場合は、臨時休業とします。
- 4 臨時休業の場合、学校給食は配達されません。  
また、午前7時00分以降に暴風警報または特別警報が発令された場合には配達されますが、校時変更により喫食せずに下校させる場合があることをご了承ください。

今後、台風接近をはじめとする風水害などに伴う措置については、上記の方針で対応してまいりますので、以降、その都度、文章での通知はいたしません。各ご家庭で本通知を保存していただきますようお願いいたします。